

農学委員会分科会の設置について

分科会等名：育種学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に 印を付ける。)	農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	作物、果樹、材木、微生物、魚類、家畜などの農林水産作物の育種に関わる研究者のコミュニティを組織し、課題の解決を図ることおよび関係学協会との連携に関する事項を取り扱うために活動することを目的とする。また、他の関連分科会とも連携を保ちつつ、育種学を推進するための方策を審議し、提案することを目指す。
4	審議事項	農林水産分野の育種に関する学協会等との連絡・連携及び当該分野の発展を期すための調査、審議、情報発信に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	事実上24期からの継続